

---

# 恵那市総合計画後期計画

## 基本構想

---

恵 那 市

下線の部分が計画変更を行った部分です。

# 目次

## 基本構想

1	基本理念 .....	2
2	構想の期間と将来像 .....	3
3	基本目標 .....	4
4	基本指標 .....	6
5	土地利用構想 .....	8
6	施策の大綱 .....	10

# 基本構想

- 1 基本理念
- 2 構想の期間と将来像
- 3 基本目標
- 4 基本指標
- 5 土地利用構想
- 6 施策の大綱

# 1 基本理念

本市のまちづくりを進めるにあたって、次の4つの基本理念を設定します。

## (1) 人・地域・自然が共生するまちづくり

豊かな自然環境の保全とそれを活用したまちづくり、子どもや高齢者、障がいのある人を大切にした福祉のまちづくり、国際性と近代感覚豊かな人材を<sup>はぐく</sup>む文化のまちづくりなど、人と人、人と自然、人と地域が共生するまちづくりを進めます。

## (2) 地域を支える産業が活性化したまちづくり

農林水産業をはじめ、商工業、交流観光を含めたサービス産業が互いに発展し、地域経済が伸び、市全体の活性化へつながるまちづくりを進めます。

## (3) 交流と共生の活力あるまちづくり

各地域のコミュニティ、伝統文化、自然環境などを尊重し、それぞれの個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、市民の行政への要望や意見が尊重されるまちづくりを進めます。

## (4) 市民と行政の協働による一体感あふれるまちづくり

合併を機に市内13地域を区域として発足した、「地域自治区」での取り組みを、市民と行政が新しいまちづくりを展開する大きな節目ととらえ、さまざまな分野における地域自治と参画・交流の環境を整えることにより、市民と行政の協働による一体感あふれるまちづくりを進めます。

## 2 構想の期間と将来像

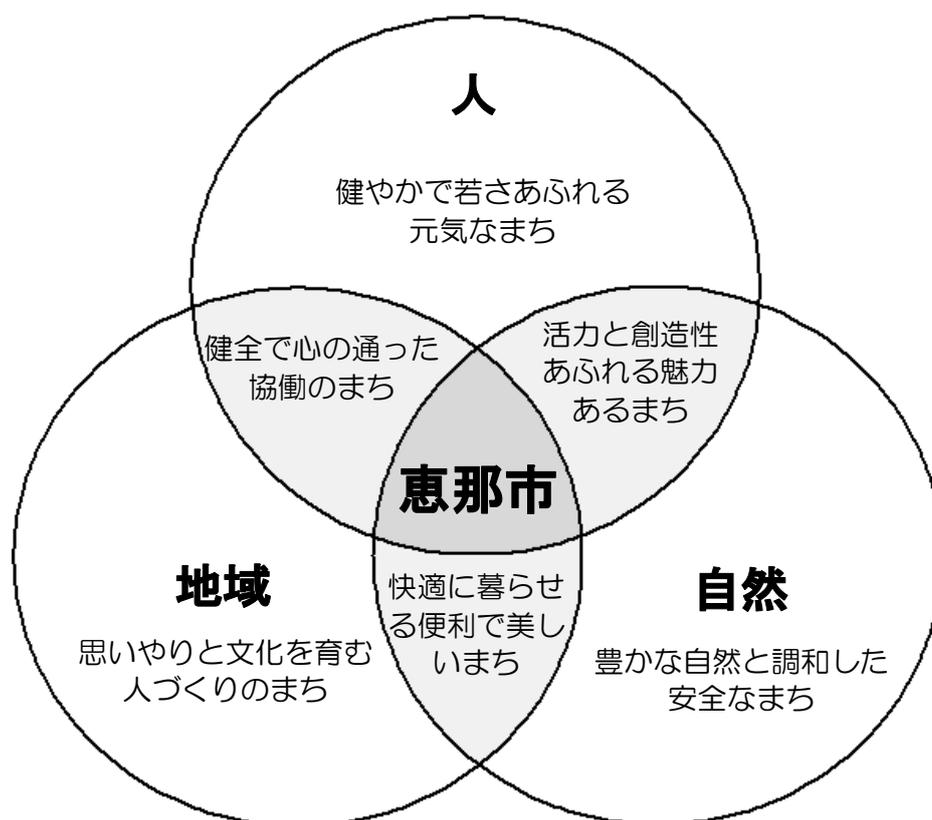
構想の期間は、平成 18 年度（2006 年）を初年度として、平成 27 年度（2015 年）を目標年次とする 10 年間とします。

基本理念を踏まえ、目指すべき本市の将来像を次のように設定します。

### ～次の世代へ つなげる まちづくり～ 人・地域・自然が調和した 交流都市

将来像に含まれている言葉には、以下の思いを込めています。

- 「人」 恵那市に生きる人々、地域外から訪れる人々
- 「地域」 過去に始まり現在に受け継がれた「地域社会」「生活・風土」「産業」
- 「自然」 森林や河川など郷土の豊かな自然
- 「交流」 地域・地域外から訪れる「人」と「自然」「地域社会」のふれあい



### 3 基本目標

わたしたちは、将来像を実現するための6つの基本目標を設定し、今までに積み重ねてきた各地域でのまちづくりの成果と特色を相互に結びつけながら、新たな人と人の交流の輪を広げ、夢と誇りの持てる地域（郷土愛）を築き、里山や豊かな自然環境を大切にしたい調和と活気あふれる交流都市の実現を目指します。

#### (1) 健やかで若さあふれる元気なまち（健康・福祉）

家庭や地域における子育て機能を高め、地域社会全体で協力し、子どもを生み育てることの喜びを共有できるまちづくりを進めます。また、保健・医療・福祉サービスの充実・連携を推進し、市民の健康づくりを支援します。

さらに、市民のニーズにきめ細かく対応するため、地域福祉を拡充するネットワークづくりや支援体制を構築します。

こうした地域ぐるみでの健康づくりと福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持ち、お互いに支え合い、明るく健やかに暮らせる元気なまちを目指します。

#### (2) 豊かな自然と調和した安全なまち（生活環境）

本市は、河川や湖、山林など豊かな自然に恵まれています。この貴重な資源である豊かな自然と調和した生活環境を整備し、安心して快適に住み続けられる魅力ある定住環境を確保するとともに、市民の定住や市外からの移住を促進し、人口の維持を目指します。

また、質の高い快適な居住環境づくりに向けて、災害、救急などに対応できる体制づくり、交通安全や防犯に対する生活環境づくり、ごみの減量化や資源の再利用、地球温暖化対策の取り組みを進め、安全で環境に優しい循環型社会の形成に努めます。

#### (3) 快適に暮らせる便利で美しいまち（都市・交流基盤）

中央自動車道や国道19号などの幹線道路を擁する立地条件を生かし、広域交流を発展させるため、地域内交通体系の整備を進め、快適な都市基盤の整ったまちづくりを目指します。

また、JR中央本線や明知鉄道などの公共交通機関については、関係機関と連携し、利便性と利用の向上を図ります。また、市営バスについては、市民のニーズに合った効率的な運行を図ります。

情報基盤整備については、ケーブルテレビの整備方式の統一やサービスの統一化を図るとともに加入促進を図り、便利に暮らせるまちづくりを目指します。

#### (4) 活力と創造性あふれる魅力あるまち (産業振興)

活力と活気を生み出す源泉は産業活動にあります。本市では、地場産業をはじめとする各種企業の交流を促進し、時代の変化に柔軟に対応できる商工業・観光産業の発展に取り組みます。

さらに、若者定住や人口増加のため魅力ある働く場の確保など、雇用機会の確保に努めます。

また、空き店舗などを活用してレンタルスペースの提供や地元農林産物・特産品の販売を推進し、商店街のにぎわいを創出します。

これらを通して、経済的な豊かさ、生活のゆとりを実感できる活力と活気あふれる産業のまちづくりを目指します。

#### (5) 思いやりと文化を<sup>はぐく</sup>育む人づくりのまち (教育・文化)

地域を担い、未来を担う子どもたちが、自ら学び考えながら、思いやりや責任感を<sup>はぐく</sup>育み、生きる力を身に付け、心豊かでたくましく育つように、地域に根ざした特色ある学校づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を果たしながら連携し、子どもたちの健全な育成に努めます。

また、地域固有の歴史・文化を保存・伝承し、一人ひとりが豊かな人間性を<sup>はぐく</sup>育みながら、いつでも、どこでも生涯を通じて学び、活動できるまちを実現します。

さらに、スポーツ団体の支援や指導者の育成を図り、市民の誰もが気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、心身ともに健康で生き生きと暮らせる環境づくりに努めます。

こうした、教育、文化、スポーツの振興を通して、思いやりと文化を<sup>はぐく</sup>育む人づくりのまちを目指します。

#### (6) 健全で心の通った協働のまち (市民参画)

市民一人ひとりが、新しいまちづくりの主役として、多くの人と心を通わせ、協働して活動できる新しい自治の仕組みを確立し、地域自治区や自治会を中心とした地域住民の自主的な活動、まちづくりを担う市民活動団体の取り組みを積極的に支援します。また、まちづくりの情報提供に努めるとともに、住民の市政への参画を進め、幅広く市民の意見が行政に反映される協働のまちを目指します。

また、男女がともに協力し役割を發揮できる社会や多文化共生の地域づくりを実現するとともに、国際交流や都市・地域間交流を活発化し、交流と共生による活力あるまちを目指します。

さらに、厳しい財政状況の中で、地方分権に的確に対応した持続可能な行政経営を進めるため、職員の意識改革を徹底し、スリムで効率的な行政組織体制の構築を図り、質の高い行政サービスを提供します。

## 4 基本指標

### (1) 総人口

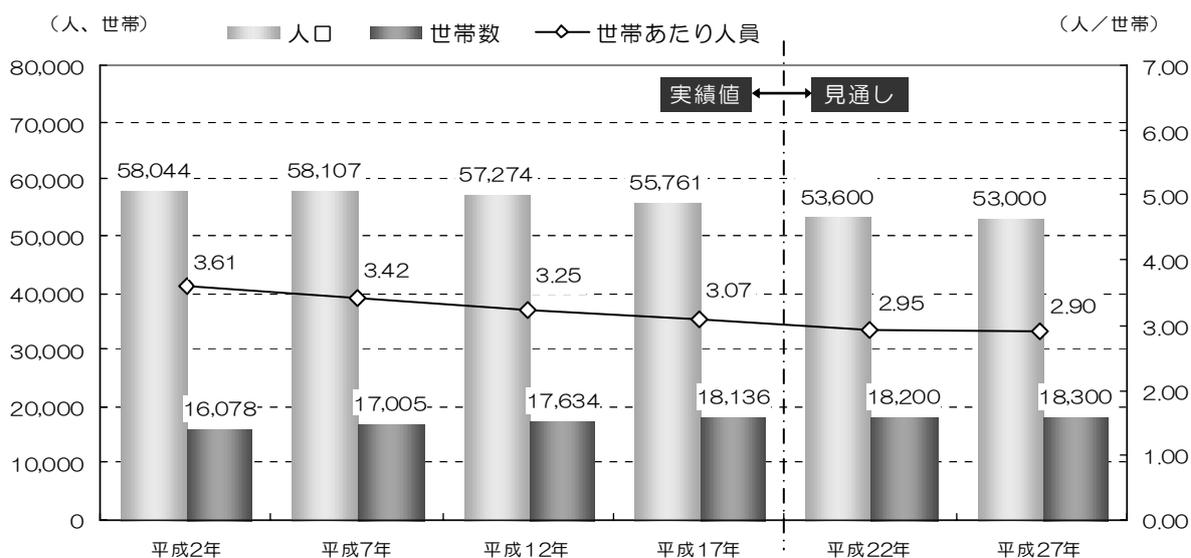
平成 27 年における目標人口 53,000 人    18,300 世帯

本市の人口は、近年減少傾向が続いており、国勢調査によると平成 17 年では 55,761 人であり、平成 12 年からの 5 年間で 1,500 人余りの減少となっています。人口減少の主な要因としては、進学や就職に伴う若者の転出、世帯形成や住宅取得などに伴う若年ファミリーの転出、出生数よりも死亡数が多いことなどが大きく、そのほかにも、就業の場・機会の市外移転に伴う労働者人口の転出なども要因の一つと考えられます。

新たに行った将来人口推計でも、今後も人口の減少傾向は続き、平成 27 年には 51,100 人（平成 17 年よりも約 4,600 人減）、およそ 20 年後の平成 42 年には 42,300 人となり、平成 17 年よりも約 13,400 人の減少になると見込まれます。また、今後は人口の減少とともに、少子高齢化の一層の進行、世帯規模の縮小なども進むことが見込まれます。

そこで、人口減少に歯止めをかけることを本市の一番の課題ととらえ、子育て環境や快適な生活環境の整備、定住・交流基盤の整備、保健・福祉・医療環境、教育文化環境の充実など総合的なまちづくりを推進することの効果織り込み、平成 27 年における目標人口を 53,000 人とします。

また、世帯数及び世帯当たり人員は、平成 17 年の 18,136 世帯、3.07 人から、平成 27 年には 18,300 世帯、2.90 人になると推計され、世帯は増加傾向にあり、今後も核家族化がさらに進むものと予測されます。

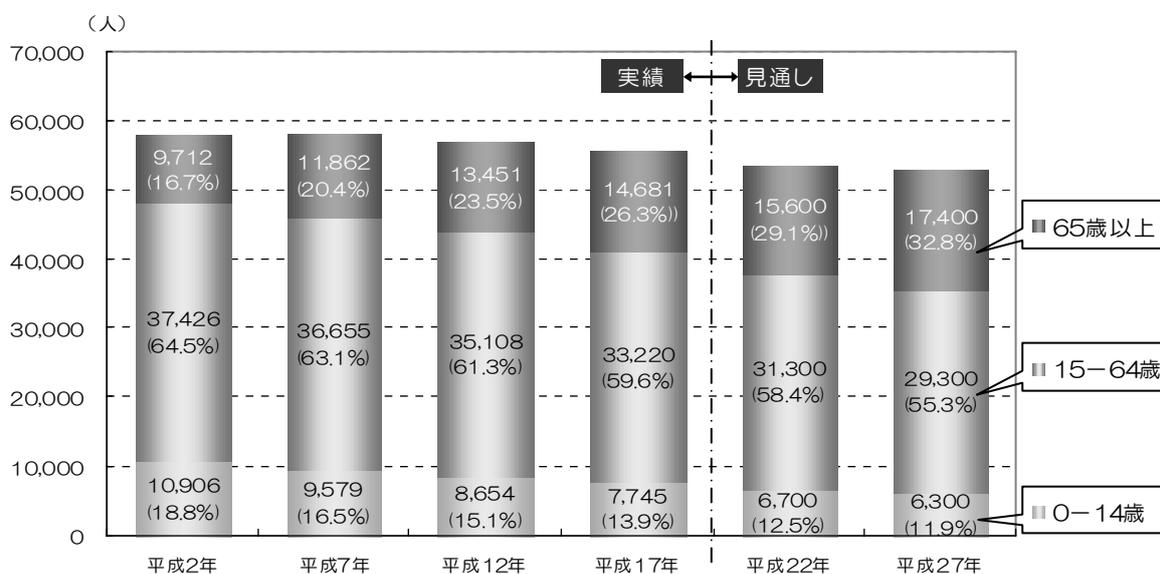


資料：実績値は国勢調査

## (2) 年齢3階級人口

人口に関する問題として、総人口の減少とともに、少子・高齢化がさらに進むことが予想されます。年少人口の減少に対し、高齢化率は平成17年で26.3%と4人に1人の割合でしたが、人口減少対策による効果を見込んで平成27年には32.8%まで達することが予想され、少子化対策、高齢者医療などの費用が増加すると見込まれます。

また、生産年齢である15歳～64歳は、平成17年に33,220人であるものが平成27年には29,300人まで減少するとみられ、地域経済活性化対策が今までも増して重要な課題となります。



## 5 土地利用構想

### (1) 基本方針

本市は、それぞれの地域が魅力ある特徴や資源、それに可能性を有しています。

これらの恵まれた資源を活用し、活力を高めていくとともに、それぞれの地域が抱える課題に的確に対応することにより、調和のとれた発展を目指します。

そこで、本市の将来像の実現に向けて、各地域が均衡ある発展を成し、市全体が調和のとれたまちとなるよう、地域を「都市拠点ゾーン」「生活拠点ゾーン」「工業ゾーン」「自然レクリエーションゾーン」「農業・農村定住・森林ゾーン」の5つのゾーンと「医療・保健・福祉拠点」「歴史・文化交流拠点」の2つの拠点ネットワークにより、各地域の特性を生かした土地利用の推進に努めます。

また、地域内交通軸として本市の各ゾーンを結び、広域交流の玄関口としてのネットワーク化を進め、地域外との広域的な連携・交流に資する交通軸の形成強化を図ります。

### (2) 土地利用の方向

#### 1) 都市拠点ゾーン

既成市街地を「都市拠点ゾーン」と位置づけ、商業・業務地としての市街地の整備、都市計画道路の整備、土地区画整理事業の推進による良好な住宅環境の創出などを図り、本市の顔としての都市拠点にふさわしいにぎわいのある市街地の形成に努めます。

#### 2) 生活拠点ゾーン

各地域の中心地を「生活拠点ゾーン」と位置づけ、生活道路や都市基盤の整備、公園の整備、商業施設の充実、住宅環境整備や良質な住宅開発の誘導などを図り、良好な生活環境の創出に努めます。

#### 3) 工業ゾーン

工業系用途地域を「工業ゾーン」と位置づけ、工業用地としての基盤整備の充実を進め、優良企業の誘致、既存立地企業への支援の充実に努めます。また、地場産業の振興を図るため、各種支援に努めます。

#### 4) 自然レクリエーションゾーン

恵那峡、保古の湖、阿木川湖、おりがわ湖、奥矢作湖周辺の自然環境を保全しながら利活用を進め、水辺空間、グリーンツーリズムの充実による都市と農村の交流拠点づくりに努めます。そしてこれらの地域を「自然レクリエーションゾーン」と位置づけ、各地域の自然との触れ合い施設の整備、充実、保全を進めるとともに、歴史・文化交流拠点との連携を進めます。

## 5) 農業・農村定住・森林ゾーン

農業地域については、まとまりのある優良農地の長期的保全に努めながら基盤整備などを進め、生産性の高い農業生産地の形成を図ります。また、集落地域については、農業と共生する農村定住地区として良好な居住環境の形成に努めます。

森林地域については、森林環境保全に努める一方、里山を含む経済林地区の林業生産基盤の整備を進めます。

## (3) 拠点ネットワーク

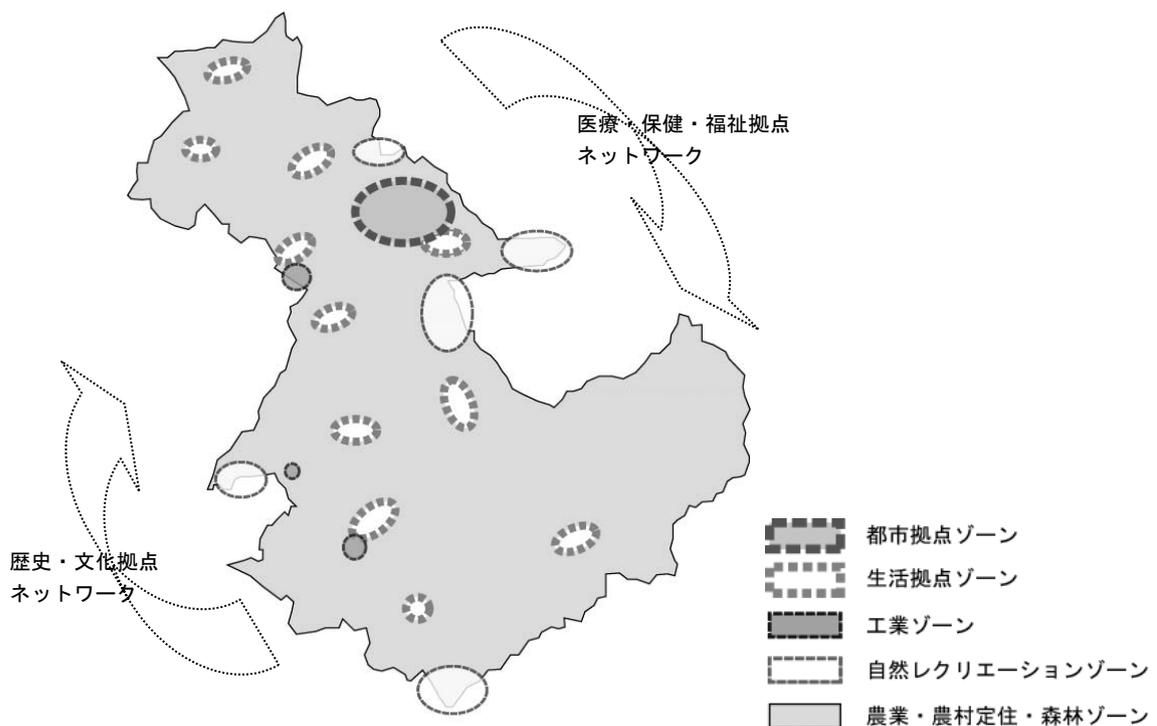
### 1) 保健・医療・福祉拠点ネットワーク

市立恵那病院と国保上矢作病院を「医療拠点」、保健センターを「保健拠点」、デイサービスセンターや老人保健・福祉施設を「福祉拠点」と位置づけ、高齢者や障がいのある人のみならず地域住民の保健・医療・福祉拠点として整備・充実に努めるとともに、医療・保健・福祉の有機的な連携を進めます。

### 2) 歴史・文化交流拠点ネットワーク

各地域に散在する歴史・文化遺産を「歴史・文化交流拠点」と位置づけ、歴史的、文化的交流拠点機能及び観光情報拠点機能、特産品直売拠点機能などの整備・充実に努め、自然レクリエーションゾーンとの連携を進めます。

## ■ 土地利用構想のイメージ



## 6 施策の大綱

本市の将来像「人・地域・自然が調和した交流都市」の実現に向け、次のとおり「施策の大綱」を掲げ、総合的、計画的なまちづくりを展開します。

